

令和2年8月20日

野木町農業委員会第2回総会 会議録

野木町農業委員会

野木町農業委員会第2回総会 会議録

1. 開催日時 令和2年8月20日（木）午前10時招集
2. 開催場所 野木町役場新館2階 第二会議室
3. 出席委員 9名
 会長 9番 黒 須 市 郎
 会長職務代理者 7番 田 村 良 実
 委員 1番 鈴 木 誠 2番 柿 沼 誠
 3番 古 澤 清一郎 4番 渡 邊 初 枝
 5番 針 谷 盛 也 6番 須 田 啓 一
 8番 館 野 アサ子
4. 事務局職員 潮事務局長・猪瀬次長兼庶務農地係長・手島主任
5. 付議案件
 議案第1号 非農地証明願について
 議案第2号 農用地利用集積計画の策定について
 報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書の受理報告について
 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理報告について
 報告第3号 農業経営責任者変更届の受理報告について

「 議 事 」

- 事務局長 開会を宣言（午前10時）
- 議 長 あいさつ及び出席委員数の報告及び総会成立宣言を行う。
議事に入る前に、議事録署名人指名について会議に諮った。
（異議なしの声あり）
異議なしの声を受け、議席番号3番 古澤清一郎委員、4番 渡邊初枝委員を指名した。書記には、手島主任を指名した。
議事に入る旨を告げる。議案第1号非農地証明願について事務局の説明を求めた。
- 事 務 局 議案第1号について説明。
野 渡 1筆1, 137㎡
登記簿 畑・現況 雑種地
願出任 A氏
事由の概要 平成2年9月より砂利敷きの駐車場として使用している。
また、一部、簡易な物置敷地として利用している。
- 議 長 野渡地区担当調査員の報告を求めた。
- 1 番 委 員 8月11日午前10時より5番委員、地元担当の7番委員、地元推進委員と現地調査をした。立会人は願出人の息子であった。
願出人は、野渡在住の非農家。現況は砂利敷きで平成2年頃から駐車場として利用している。今後畑として利用の予定はなく、近隣住民の証明書も確認できた。境界杭も確認できた。申請地の北側と東側は畑であるが、話もしてあるようであり、非農地として証明してなんら問題ないと思われる。
- 議 長 質疑はないか諮った。（質疑無し）地元意見の委員を求めた。
- 7 番 委 員 1番委員・5番委員の調査内容に間違いありません。
- 議 長 他に質疑はないか諮った。（質疑なし）質疑が無いため、議案第1号について許可することに賛成の委員の挙手を求めた。（全員挙手）
全員賛成と認め許可することを告げた。
次に、議案第2号農用地利用集積計画の策定について、事務局の説明を求めた。

事務局

議案第2号について説明

(1件目)

新規 川 田 1筆 2,802㎡ 現況 畑
設定する者 B氏
設定を受ける者 C氏
期間 令和2年9月1日から令和7年8月31日
利用権の種類 賃借権
借賃 10aあたり5,000円
借賃の支払い時期 毎年12月末日までに支払い

(2件目)

新規 川 田 2筆 6,116㎡ 現況 畑
設定する者 D氏
設定を受ける者 C氏
期間 令和2年9月1日から令和7年8月31日
利用権の種類 賃借権
借賃 10aあたり5,000円
借賃の支払い時期 毎年12月末日までに支払い

(3件目)

新規 川 田 1筆 3,309㎡ 現況 畑
設定する者 E氏
設定を受ける者 C氏
期間 令和2年9月1日から令和7年8月31日
利用権の種類 賃借権
借賃 10aあたり7,000円
借賃の支払い時期 毎年12月末日までに支払い

(4件目)

新規 川 田 3筆 9,755㎡ 現況 田及び畑
設定する者 F氏
設定を受ける者 C氏
期間 令和2年9月1日から令和7年8月31日
利用権の種類 使用賃借権

(5件目)

新規 佐川野 1筆 3,912㎡ 現況 畑
設定する者 G氏

設定を受ける者 H 氏
期間 令和2年9月1日から令和12年8月31日
利用権の種類 使用貸借権

(6件目)

新規 佐川野 3筆 1,280㎡ 現況 畑
設定する者 I 氏
設定を受ける者 H 氏
期間 令和2年9月1日から令和12年8月31日
利用権の種類 使用貸借権

(7件目)

新規 佐川野 1筆 1,573㎡ 現況 畑
設定する者 J 氏
設定を受ける者 H 氏
期間 令和2年9月1日から令和12年8月31日
利用権の種類 使用貸借権

(8件目)

新規 南赤塚 4筆 4,096㎡ 現況 田
設定する者 K 氏
設定を受ける者 L 氏
期間 令和2年9月1日から令和7年8月31日
利用権の種類 使用貸借権

(9件目)

新規 中谷 2筆 5,081㎡ 現況 畑
設定する者 M 氏
設定を受ける者 L 氏
期間 令和2年9月1日から令和7年8月31日
利用権の種類 使用貸借権

(10件目)

更新 野木 1筆 3,464㎡ 現況 畑
設定する者 N 氏
設定を受ける者 O 株式会社
期間 令和2年9月1日から令和7年8月31日
利用権の種類 賃借権

借賃 10 a あたり 10,000円
借賃の支払い時期 毎年12月20日までに支払い

(11件目)

新規 野木 5筆 3,916㎡ 現況 畑
設定する者 P氏
設定を受ける者 O株式会社
期間 令和2年9月1日から令和12年8月31日
利用権の種類 賃借権
借賃 10 a あたり 10,000円
借賃の支払い時期 毎年12月20日までに支払い

(12件目)

新規 南赤塚 23筆 17,236㎡ 現況 田及び畑
設定する者 Q氏
設定を受ける者 公益財団法人 R
期間 令和2年9月1日から令和12年12月31日
利用権の種類 使用貸借権

(13件目)

新規 南赤塚 3筆 4,263㎡ 現況 田
設定する者 S氏
設定を受ける者 公益財団法人 R
期間 令和2年9月1日から令和12年12月31日
利用権の種類 使用貸借権

(14件目)

新規 南赤塚 23筆 17,236㎡ 現況 田及び畑
設定する者 公益財団法人 R
設定を受ける者 T氏
期間 令和2年9月1日から令和12年12月31日
利用権の種類 使用貸借権

(15件目)

新規 南赤塚 3筆 4,263㎡ 現況 田
設定する者 公益財団法人 R
設定を受ける者 T氏
期間 令和2年9月1日から令和12年12月31日

利用権の種類 使用貸借権

議 長 質疑は無いか諮った。

1 番委員 乙女在住のL氏とはどのような方か教えて欲しい。

事務局 L氏は今年度から利用権設定で町内の農地を借りている。以前は相対で町内の農地を借りてブロッコリーを作っていた。40代で家族構成は妻と子があり、以前は勤めながら農家だったが、仕事を辞めて農家に集中している。

5 番委員 L氏は中谷で借りて農家を行っており、初めての方なので、何度か声を掛けています。中谷の農家に指導してもらっている。ナスやトウモロコシ、ブロッコリーなどを大規模にやっている。妻も熱心で、娘も跡を継ぐ様子。今後も見守っていきたい。

議 長 他に質疑はないか諮った。(質疑なし)
質疑が無いため、議案第2号について承認することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手) 全員賛成と認め承認することを告げた。
次に、報告第1号農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書の受理報告について、事務局の報告を求めた。

事 務 局 報告第1号について説明
丸 林 1筆 53㎡ 登記簿 山林・現況 田
譲渡人 U 氏
譲受人 V 氏
事由の概要 住宅敷地の拡張
移転の内容 売買による所有権移転

議 長 この案件は調査不要であることを告げ、次に、報告第2号農地法第18条第6項の規定による通知書の受理報告について、事務局の報告を求めた。

事 務 局 報告第2号について説明。
(1件目)
南赤塚 1筆 1, 775㎡の内991㎡ 登記簿 畑・現況 田
賃貸人 W 氏
賃借人 X 氏

解約理由 賃貸人の都合による
合意解約日 令和2年7月27日

(2件目)

佐川野 1筆 1,573㎡ 登記簿・現況共に 畑
賃貸人 Y 氏
賃借人 Z 氏
解約理由 賃貸人の都合による
合意解約日 令和2年7月27日

議 長 この案件は調査不要であることを告げ、次に、報告第3号農業経営責任者変更届の受理報告について、事務局の報告を求めた。

事 務 局 報告第3号について説明。

(1件目)

届出人 a 氏
変更前の経営責任者 b 氏
変更後の経営責任者 a 氏
変更理由 死亡のため

(2件目)

届出人 c 氏
変更前の経営責任者 d 氏
変更後の経営責任者 c 氏
変更理由 死亡のため

議 長 この案件は調査不要であることを告げた。議案第1号から第2号、報告第1号から第3号の全ての審議の終了を告げた。次にその他について、事務局の説明を求めた。

事 務 局 ①活動記録簿について
②その他

議 長 他に何かあるか諮った。(別になしの声あり)
以上で議事が全部終了した旨を告げ、閉会を宣言した。

(午前10時40分)